

第23期第2回 日野市町名地番整理審議会

平成28年4月27日(水)

【 内容 】

- 1 開会
- 2 議題(諮問なし)
 - ①新井地区の住民調査結果、事務局案2
 - ②川辺堀之内地区の住民調査結果、事務局案2
 - ③懇談会の開催について
- 3 閉会

町名地番整理事業の実施スケジュール

- **対象地域との懇談会**（ここで提示する案を現在審議）
- **新町の区域、名称の案確定**
 - 親地番区域確定
 - 枝地番付定→法務局へ報告
- **日野市町名地番整理審議会へ新町の諮問・同意**
- **市議会の議決**
- **市告示**（施行日を指定）
- **対象地域へ町名地番変更 説明会**
 - 付番根拠図・リスト・新旧対照地番表作成
 - 土地・建物所有者への通知書配布
 - 変更証明書作成
 - 街区表示板、町名地番案内板 設置
 - 住所表示板、郵便局無料はがき 配布
- **町名地番整理 施行**（効力の発生）



・法務局協議
・土地・建物・公図等
の権利関係調査



住基データ等の
変更・校正

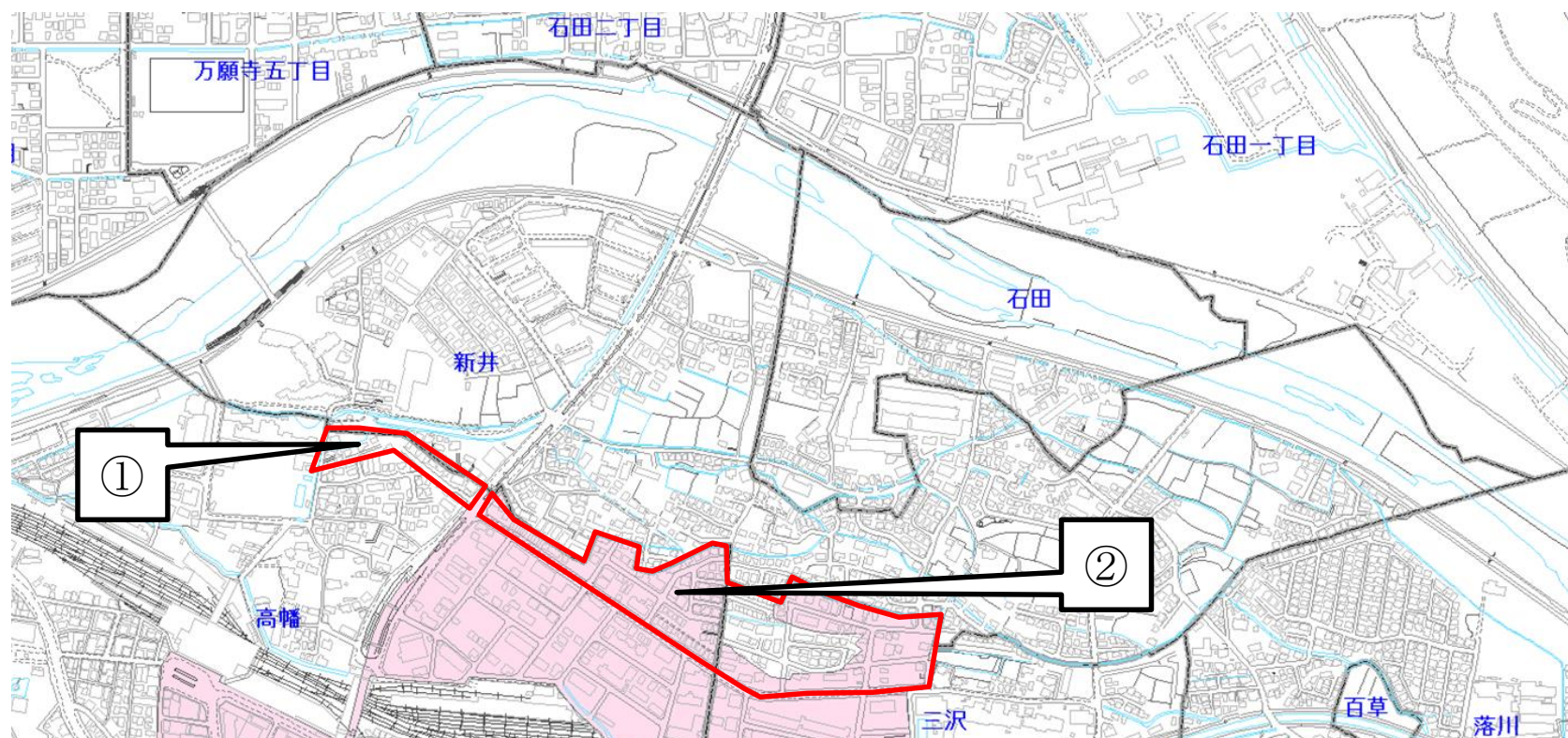
（※ただし、区画整理事業の完了による変更の効力発生は、換地処分の日）

(参考)過去の町名地番整理事業の流れ

程久保・南平(三井台)→三沢5丁目(約10ha、約570世帯)	
S59.12	程久保九丁目とする案を自治会に提示→同意得られず
H3.10	三沢四丁目とする案を自治会に提示→同意得られず
H20.1	第1回説明会(三沢五丁目とする案を提示)
H20.9	三井台自治会臨時総会(同意決議)
H21.6	第2回・第3回説明会(住民と意見交換)
H21.10	基礎調査に着手
H22.5	第4回・第5回説明会(新住所案を提示)
H22.2	町名地番整理審議会 同意
H22.6	市議会承認
	第6回・第7回説明会(新住所を告示、必要手続きを説明)
H22.8.21	東京都告示(町名地番整理実施)

新井地区の住民意向調査について

調査実施区域



集計結果

①地区 対象14戸

新井3丁目になること	人数	意見
賛成	0	
反対	5	<ul style="list-style-type: none">・向島水路で区切った方がいい・高幡だからここに家を建てた、新井は困る、地価に影響そう・新井のままがいい

②地区 対象46戸

新井〇丁目になること	人数	意見
賛成	0	
仕方ない・構わない	6	<ul style="list-style-type: none">・以前も新井から高幡に変わっている、変更なら仕方ないが手続きが面倒・手続きが面倒だが流れに任せる・今の町名に思い入れもないし別にどうぞという感じ(三沢在住)・変わらないにこしたことはないが、丁目になるのは仕方ない部分もある
反対	11	<ul style="list-style-type: none">・新井は好まない・年だから変わるのは面倒・高幡のままがいい、高幡を広げればいい

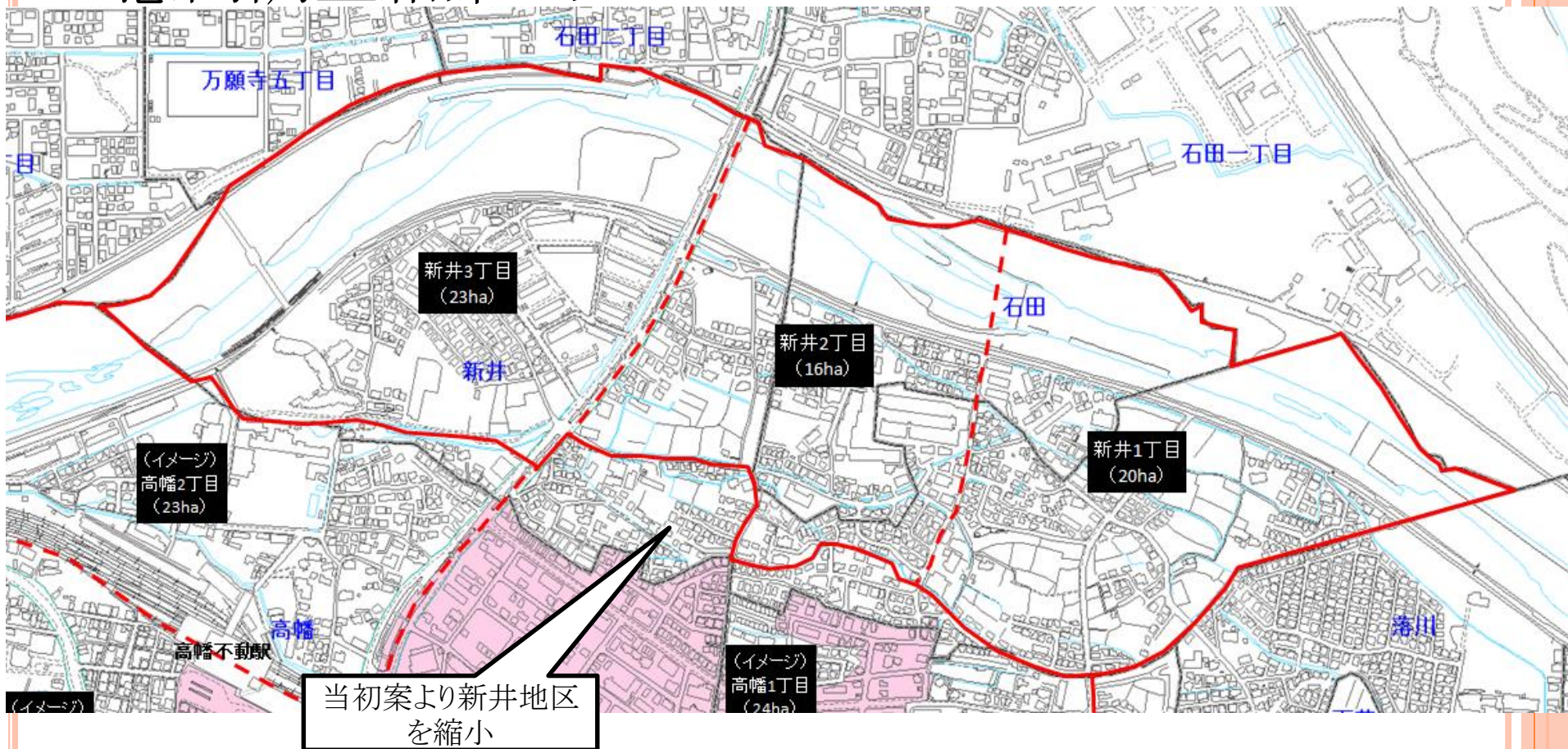
(参考) 平成26・27年実施

○ 大規模な土地を所有する地権者へのヒアリング結果(10名)

地権者	住所	意見	理由
A	新井	反対	先祖代々引き継いでいる土地だから
B	石田2丁目	賛成	土地を処分したいと思っているから
C	新井	反対	長年、この地で暮らしているから
D	石田2丁目	どちらでもよい	自分は歳なので若い世代が決めればよい
E	石田1丁目	賛成	今の時代に合わせて変更した方がよい
F	石田	どちらでもよい	事業内容次第だが良いと思う
G	新井	賛成	高幡の区画整理の際に変更すべきと思っていた
H	新井	賛成	いまどき大字は使用しない方がいい
I	新井	賛成	新井が残ればよい
J	新井	賛成	新井になるならいい

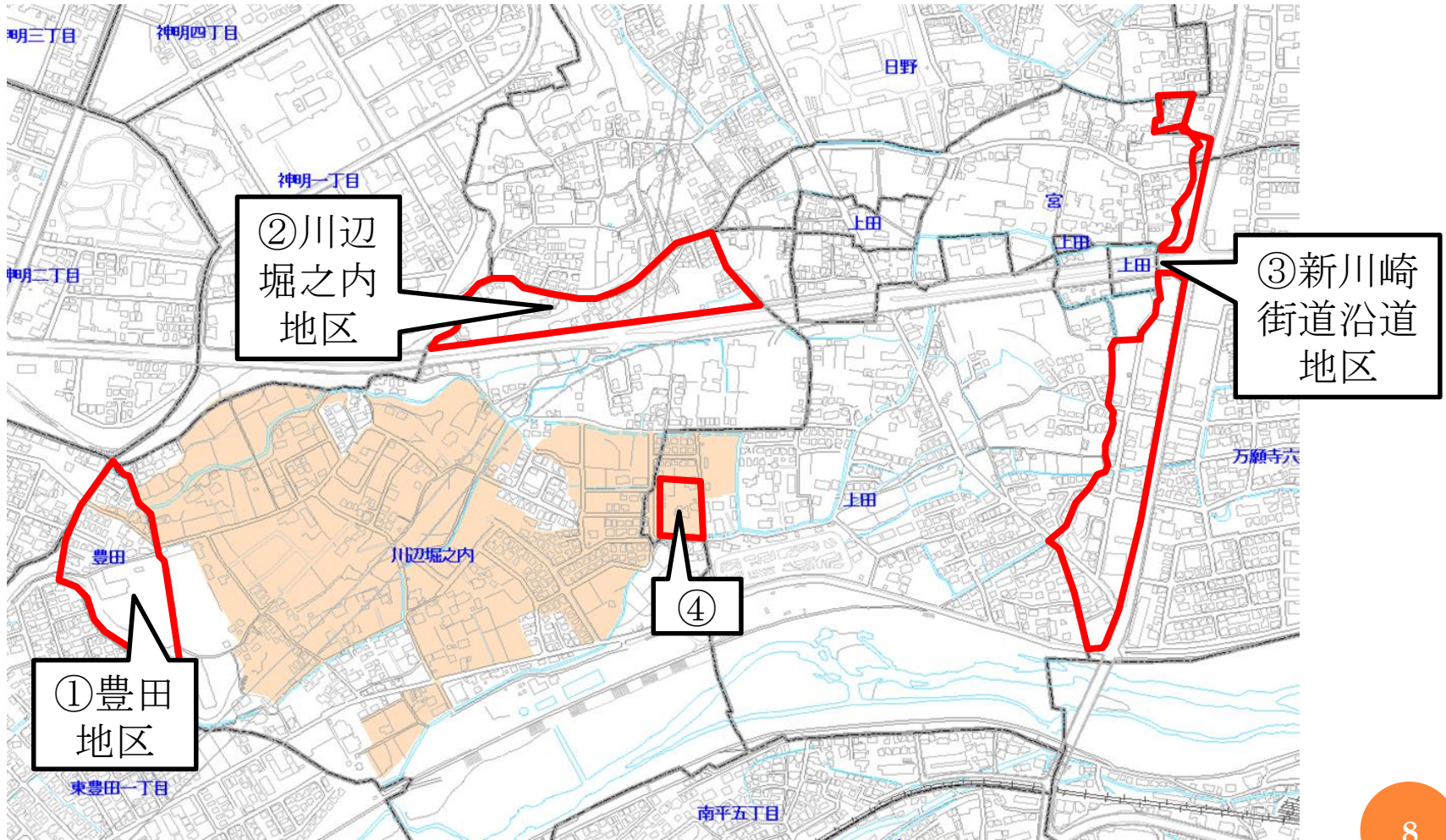
新井地区 町丁目事務局案(2)

・意向調査結果より



- ・新井〇丁目の地区を縮小、水路・道路を境界としました

川辺堀之内地区の町丁目区域2について 住民意向調査実施区域



集計結果

①豊田地区 対象36戸

川辺堀之内2丁目になること	人数	意見
賛成	13	<ul style="list-style-type: none">・まあいいと思う・市に任せる・いいのかなと思う・市の都合のいいようにすればいい・問題ない
反対	3	<ul style="list-style-type: none">・変更の手続きが面倒なので反対・移り住んで10年になるが、豊田でいい
合計	16	

集計結果

②川辺堀之内地区 対象44戸

宮2丁目になること	人数	意見
賛成	13	<ul style="list-style-type: none">・仕方ない・問題ない・役所の好きなようにすればいい、宮2丁目でも別にいい・手続きは面倒だが行う意義も理解できるし、書くのが楽になる・丁目にするべき、応援する
川辺堀之内○丁目	4	<ul style="list-style-type: none">・宮は遠い気がする・今の番地は分かりづらいし、道を聞かれるが案内できないので丁目になるのはいいが、川辺堀之内がいい・新しい人も入ってきているので分かり易い方がいい・町名が変わり地価が下がるようなら反対
日野に取り込む	2	<ul style="list-style-type: none">・宮はおかしい
町名地番整理自体 反対	4	<ul style="list-style-type: none">・地番変更すら大反対、周知するのが煩わしい。市からグーグルに言って検索できるようにしてくれればいい・町名地番変更しなくていい
どちらともいえない	1	<ul style="list-style-type: none">・日野バイパスが出来て孤立している状況はある
合計	24	

集計結果

③新川崎街道沿道地区(バイパス北側)

対象11戸

宮1丁目になること	人数	意見
賛成	0	
反対	5	<ul style="list-style-type: none">・10年くらい前にも変更の話があったが無くなった話、必要ない・手続きが面倒・変える必要ない

③新川崎街道沿道地区(バイパス南側)

対象10戸

上田1丁目になること	人数	意見
賛成	0	
反対	3	<ul style="list-style-type: none">・今さら変更は反対・変更は面倒

④の方(現在上田で区画整理事業地内):川辺堀之内になるのは考えられない

(参考)平成27年度実施

- 大規模な土地所有者へ「町名地番変更を行う」ことについてヒアリング結果

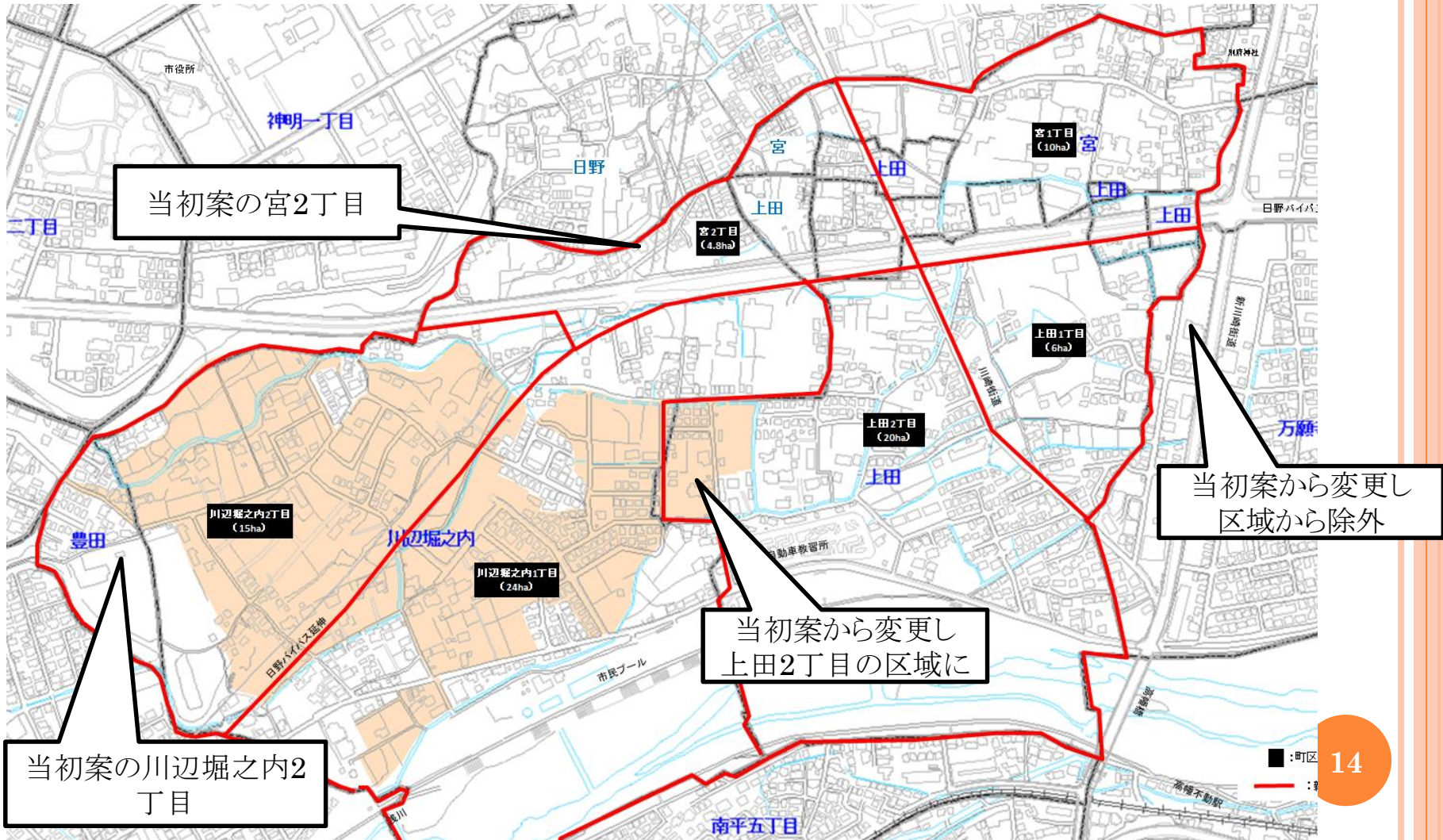
地権者	住所	意見
A	宮	万願寺の整理の時に、何とか石田を残したいと動いていた。宮の別府神社が、万願寺になってしまった。区画整理後、何とか宮を残せないか要望した。その際、宮の町名地番整理をする時に考えようとなったと記憶している。宮を残してほしい気持ちもあるが、何丁目何番地で分けた方がよい。
B	宮	別府神社があるので宮は残したい。地番変更は構わない。
C	宮	町名地番変更は構わないが、宮という言葉は残したいので“宮上田”もあり得ると思う。
D	宮	宮の地名は残してほしい。 宮の地域を町名地番整理する際は、万願寺で宮が万願寺になってしまった部分は宮に戻すことになっているはず。住居表示を行い、土地の表示と住居表示が違っていてもいいと思う。宮が万願寺に名前が変わったからか、子供のつながりが希薄になったように感じる、宮のこども会は今年から休止となった。 行政の都合で古い地名をなくすのはいかがなものか。

○ ヒアリング結果 つづき

地権者	住所	意見
E	上田	町名地番変更やらなくていい。番地が変わるのは面倒だし、上田の地名は残してほしい。ただ、上田何丁目になるのは仕方がないとも思う。
F	上田	上田の地名は400年以上続いている。地番変更は問題ないが上田は残したい。町名地番変更するなら、幹線道路で区切ってほしい。同じ町名が道路を挟んでいると自治会の回覧板を回すにも一苦労だ。
G	上田	上田という地名はどちらかといえば残ってほしい。区画整理などの基盤整備が行われるなら町名地番変更やってもいいと思う。
H	日野	日野が他の地名になるのはあり得ない。他の地名になるなら、この地域に今ない全く新しい地名の方がまだいい。
I	日野	早期の万願寺第三区画整理事業を望んでいるため、その前の町名地番整理は考えられない。
J	日野	町名地番整理は賛成で市に任せる。郵便局にもいいだろう。希望を言えるなら日野を残してほしい。

川辺堀之内地区 町丁目事務局案(2)

・意向調査結果より



報告事項3 懇談会の開催について

新井・石田地区

○ 対象自治会

新井・南新井・新井団地・ハイホーム高幡不動

○ 対象者

自治会 会長・副会長

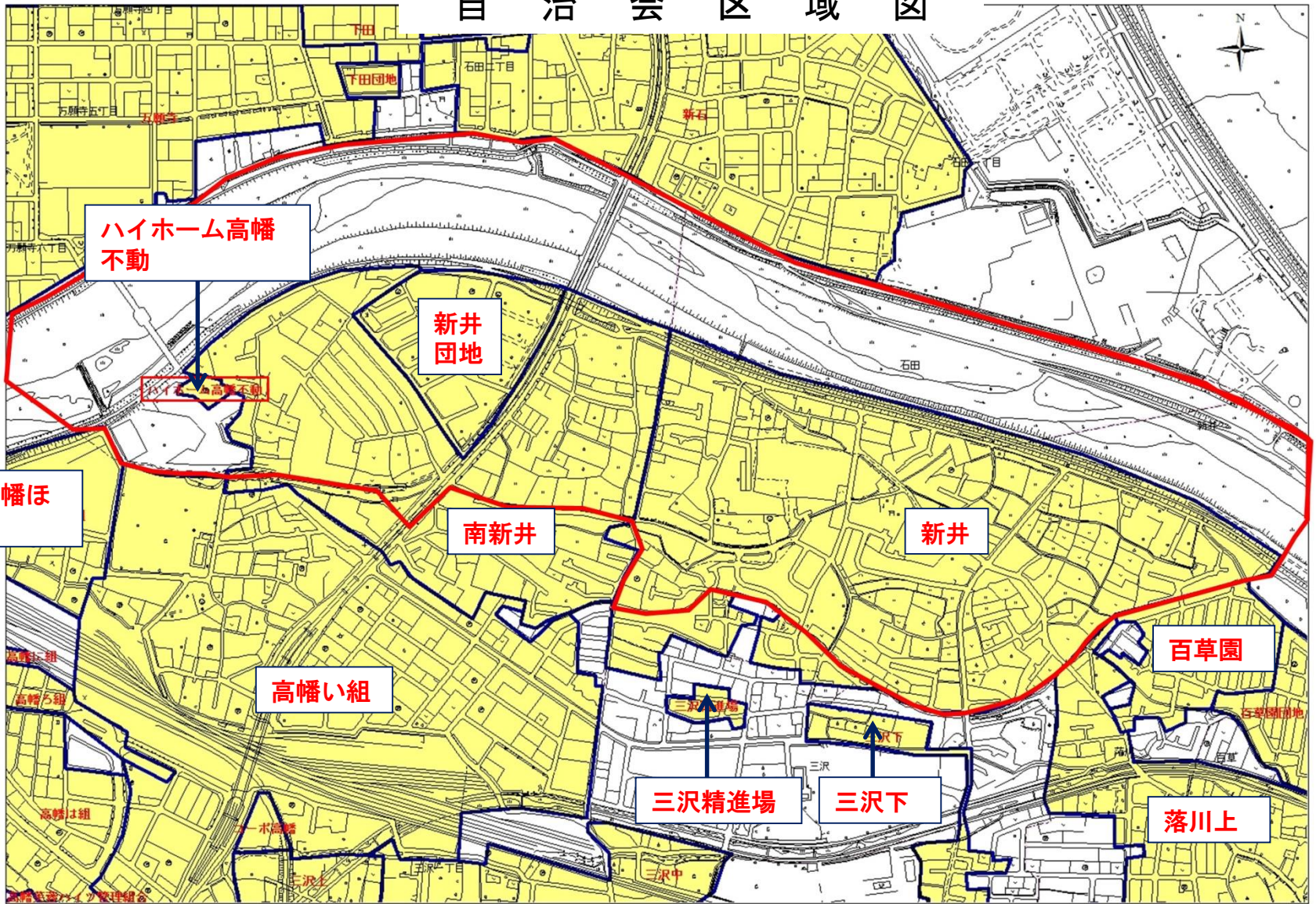
○ 説明内容

- ・ 町名地番整理とは
- ・ 市内の町名地番整理の状況
- ・ 新井地区の町区域案
- ・ 必要な手続き

平成28年度 新井地区 事業計画

- 対象自治会 会長・副会長との懇談会 6月~7月
- 対象自治会 個別に懇談会 8月~11月
- 隣接自治会 懇談会(合同) 10月~11月
- 町名地番整理 可否判断 12月
(懇談会の状況または全世帯アンケートにて)
- 第23期3回 町名地番整理審議会 平成29年2月
(懇談会の報告、町名地番整理実施の判断結果の報告)

自治会区域図



○ 対象自治会

自治会名	加入数	未加入数	世帯数 (自己申告)	加入率
新井	505	400	905	55.8%
南新井	230	650	880	26.1%
新井団地	472	0	472	100%
ハイホーム高幡不動	81	0	81	100%

○ 隣接自治会

自治会名	加入数	未加入数	世帯数 (自己申告)	加入率
高幡ほ組	160	469	629	25.4%
高幡い組	94	1256	1350	7%
三沢精進場	14	0	14	100%
三沢下	372	156	528	70.5%
落川上	640	80	720	88.9%
百草園	130	5	135	96.3%

川辺堀之内地区 懇談会計画

- 10月 川辺堀之内土地区画整理事業組合理事と懇談会
- 12月 組合員と懇談会
- 平成29年~30年
 - ・対象自治会 会長・副会長と懇談会
 - ・自治会員と懇談会
 - ・隣接自治会との懇談会
- 平成31年 区画整理事業終了にあわせて町名
地番整理

川辺堀之内地区 懇談会

○ 対象者

川辺堀之内土地区画整理事業組合理事 12名

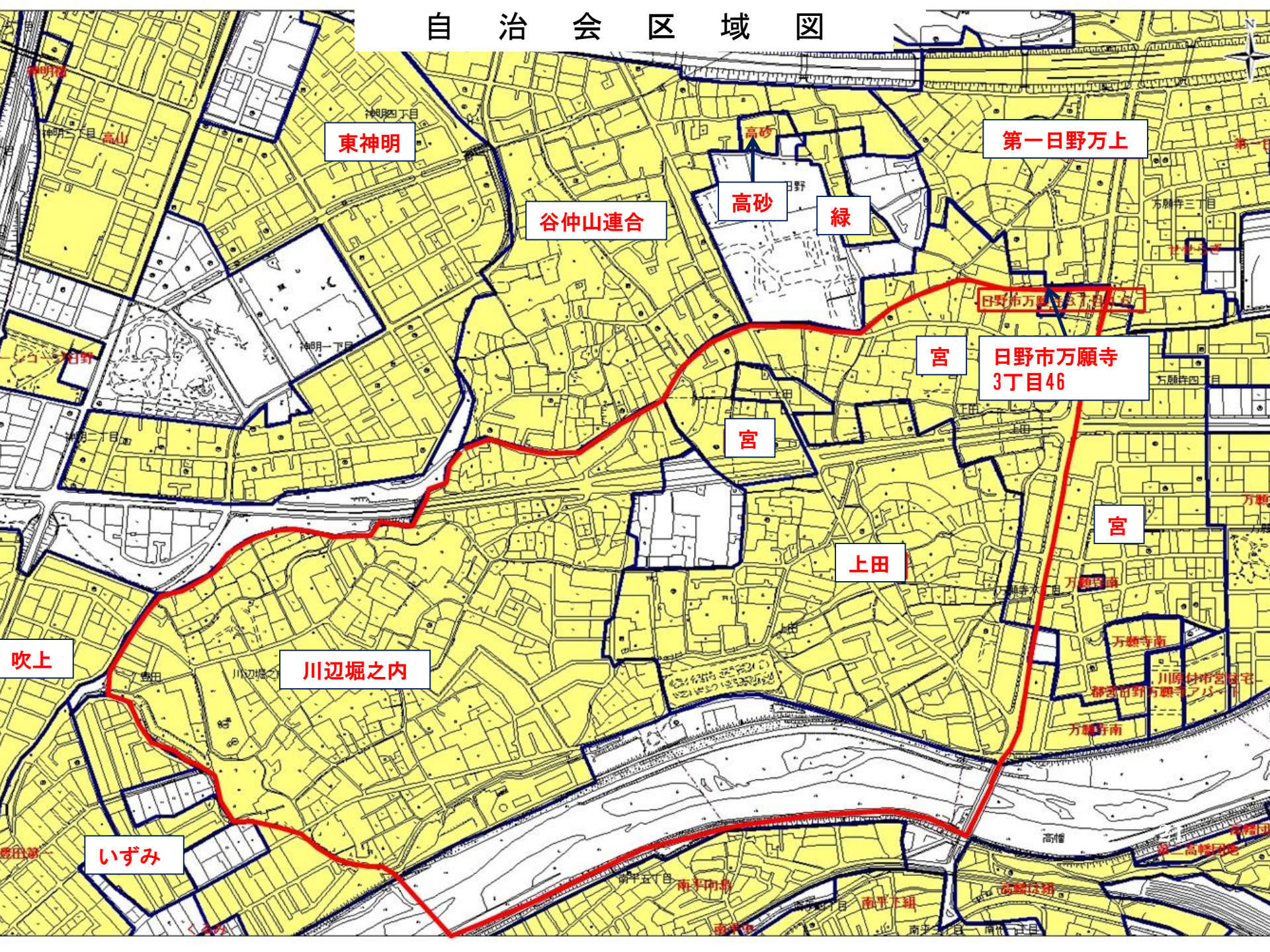
○ 時期

10月

○ 説明内容

- ・ 町名地番整理とは
- ・ 市内の町名地番整理の状況
- ・ G地区の町区域案
- ・ 必要な手続き

自治会区域図



東神明

第一日野万上

谷仲山連合

高砂

緑

宮

日野市万願寺
3丁目46

宮

上田

宮

吹上

川辺堀之内

いずみ

住所の整理を町名地番整理で行う理由

- 地番混乱が市全域におよび、住所の混乱が現市街地以外の地区、道路等の整備がされていない地区に多くあることから、住居表示に関する法律によることは不適當
- 飛び地や大字の不明確さなどをなくすため町界町名を整理し、また地番と地番区域が広いため4桁の大字が多く、これらを整理するために地番整理を行う
- 町界町名整理事業と地番整理事業を同時に行う

(日野市新町丁目地番整理調査会答申S42.8.25)

日野市 町名地番整理基準

(1) 住居表示ではなく、町名地番整理で進める

住居表示とは？⇒土地の地番とは別に住所の使用番号を付する制度

(2)

(ア) 単独町名は採用せず、複数(最大6丁目)の丁目をもって1つの町を構成する

(イ) 一丁目の広さの目安は15から20ha(住居地域の場合)

(ウ) 町界は単純明瞭にするため道路・河川・鉄道等の普遍性のもの

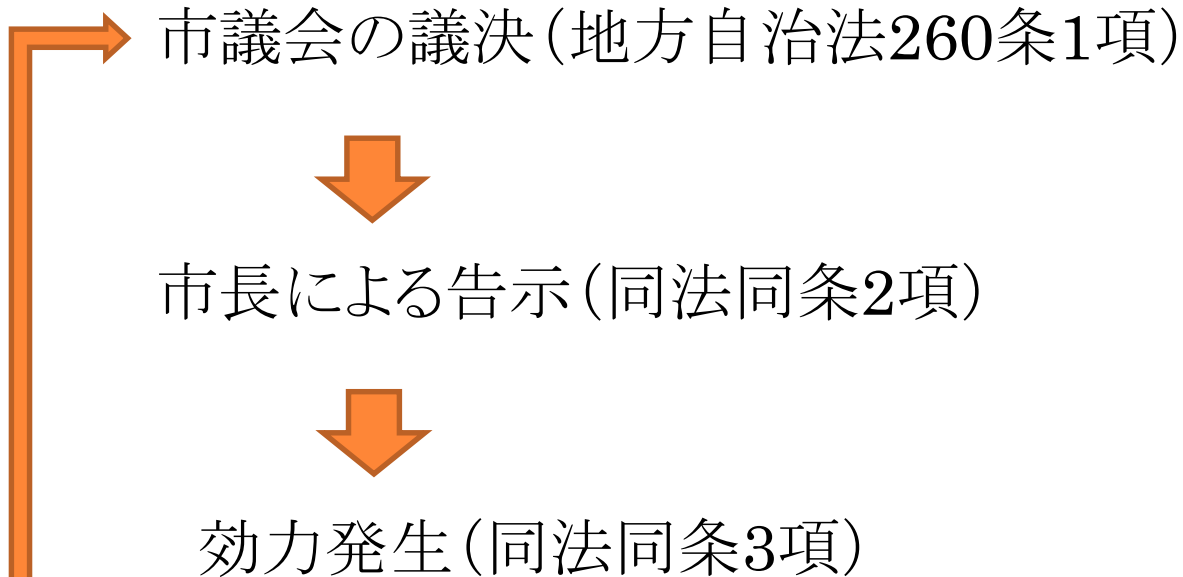
(エ) 丁目境は明確な道路等を利用する

(オ) 町丁目界は、道路などの東南を境とする

(カ) 丁目の起点は東とし西へ行くにつれて丁目の数を加え一列の放射式とする

関係法令

(ア)町名の新設、変更、町字界の変更

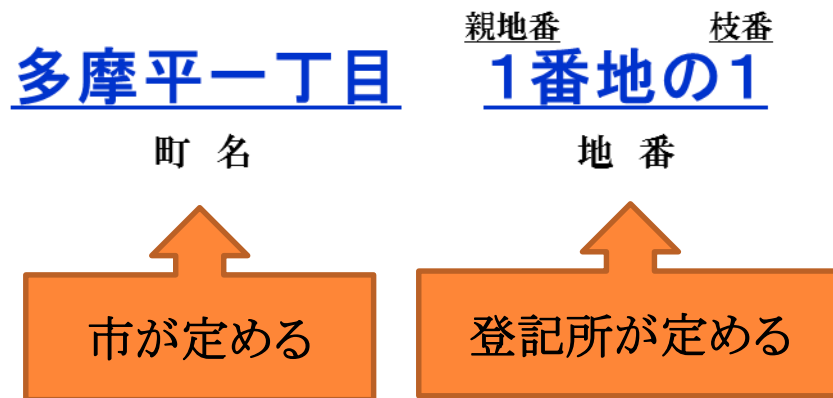


※市議会への**提案前**に、本審議会へ諮問、承認をしていただきます

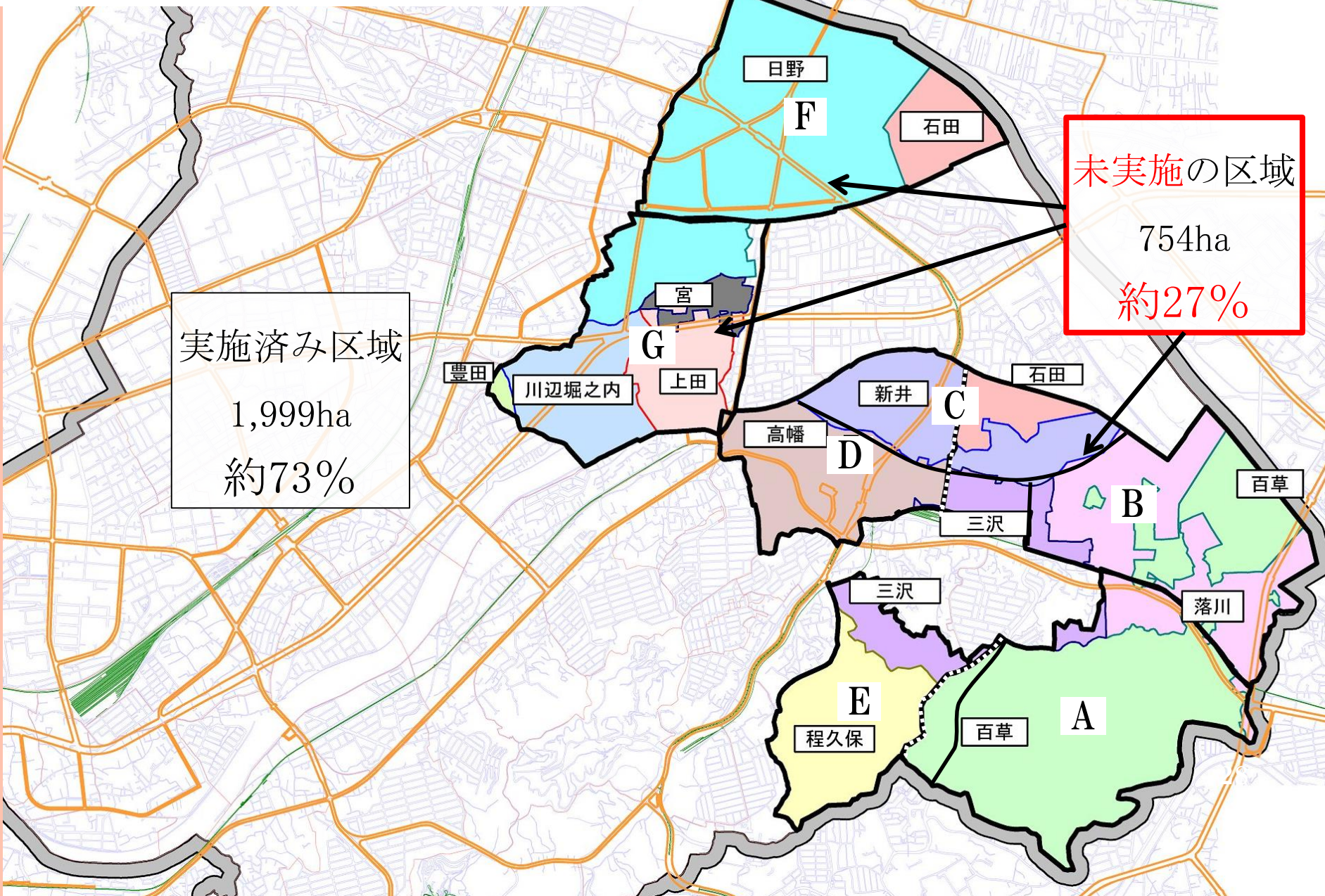
(イ) 地番の決定

地番は登記所(日野市は立川出張所)が定める

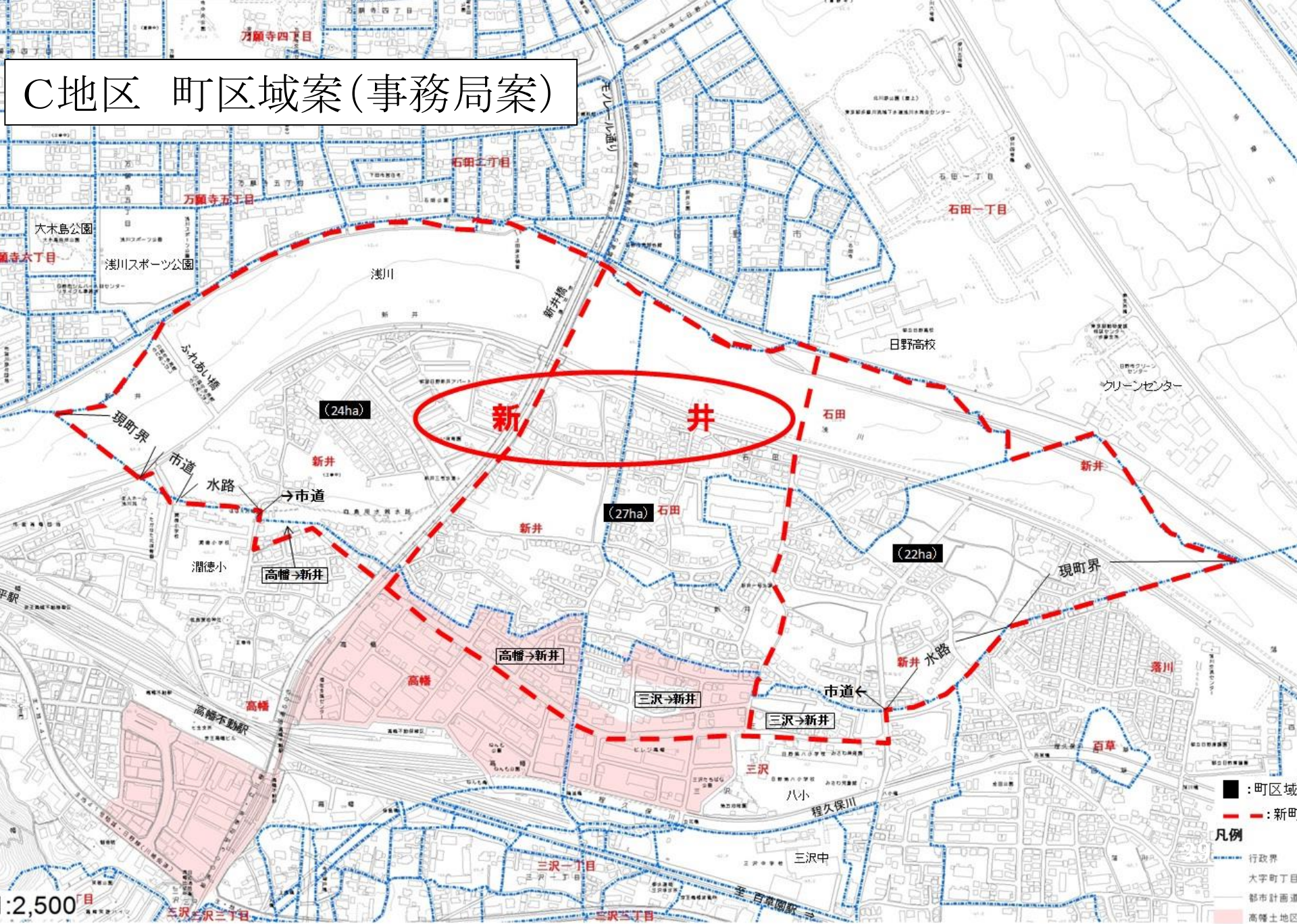
登記所は、法務省令で定めるところにより、地番を付すべき区域を
(地番)⇒ 定め、一筆の土地毎に地番を付さなければならない。
(不動産登記法第35条)



未整理地区の状況



C地区 町区域案(事務局案)



- 町区域
- 新町界
- 行政界
- 大字町丁目
- 都市計画道
- 高幡土地区

2,500

G地区 町区域案(事務局案)

